

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する当面の対応

学校対応

国や県の方針を踏まえ、子ども達の健康、安全を最優先に考え、3月3日(火)から3月25日(水)までの期間、6校全ての町立小中学校を臨時休校とします。休校期間中は、感染の拡大を防止する観点から、基本的に自宅で学習することになります。急な方針発表のため、多くの方々のご心配、ご不安なことと思いますが、保護者の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、3月2日(月)については、家庭学習の課題や休校期間中の過ごし方等を、子ども達へ指導、連絡する時間として2校時まで学級活動を行います。(小学校給食はありません。)
個別の相談および中学校3年生の受験対応などにつきましては、学校において個別対応を行うとともに、今後の動向を見て、適宜柔軟に対応できるよう、学校との協議を行ってまいります。

※ 保護者の皆様に配布した資料を添付させていただきましたので、詳細はそちらをご参照ください。

【校庭利用について】

小中学生の自宅待機におけるストレス緩和のため、当該期間の平日は13時から16時において校庭開放を行います。

利用は町内在住の小中学生とし、保護者が管理・引率のため同行して利用することは可能です。

(学校管理下にならないため、校庭利用によって生じた事故については、原則として利用者の自己責任となりますので、個人賠償責任保険等の加入をお願いします。)

3月1日から15日の各施設対応

- | | |
|----------------------|--|
| 【図書館】 | 2階および学習室読書スペースなどの利用はできません
貸し出し及び返却のみの利用となります |
| 【しおさい公園】 | 団体利用を除き、通常運営します |
| 【南郷上ノ山公園】 | 通常運営します |
| 【福祉文化会館】 | 3月15日まで3月、4月分の新規の予約を受け付けません
集会利用は、原則中止の要請をします |
| 【いこいの家】 | 堀内、一色2館とも休館します |
| 【保健センター】 | 通常運営します(3月17日の2歳児教室は、中止します) |
| 【各町内会館】 | 利用自粛の要請をします |
| 【児童館】 | 一般利用はできません |
| 【その他、学童クラブおよび認可保育園等】 | 通常運営します |

町職員の時差出勤について

公共交通機関を利用して通勤する職員を対象に、時差勤務を実施します。混雑した電車やバスを避けるため、3月2日(月)～15日(日)までの予定ですが、状況を見ながらそれ以降の延長を検討します。

葉山町長 山梨崇仁
葉山町教育委員会